

株主各位

**第 88 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項**
(法令及び定款に基づくみなし提供事項)

第 88 期(平成 25 年4月1日から平成 26 年3月 31 日まで)
連結計算書類の連結注記表

第 88 期(平成 25 年4月1日から平成 26 年3月 31 日まで)
計算書類の個別注記表

アンリツ株式会社

当社第 88 期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.anritsu.com/ja-JP>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類の作成にあたっては、会社計算規則第120条第1項に基づき国際会計基準（以下、IFRS）に準拠し作成しております。

なお、同項後段の規定により、IFRSで要請されている記載及び注記の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結の子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 39 社

前連結会計年度において連結子会社であったアンリツテクマック株式会社は、当連結会計年度において、アンリツ不動産株式会社と合併したことにより、連結の範囲より除外しております。

主要な連結子会社の名称

Anritsu U.S. Holding Inc.、Anritsu Company、Anritsu EMEA Ltd.、Anritsu Company Ltd.、Anritsu A/S、アンリツ産機システム㈱、アンリツネットワークス㈱、アンリツ不動産㈱

(3) 持分法の適用に関する事項

a. 持分法を適用した非連結子会社、関連会社及び共同支配企業の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社、関連会社及び共同支配企業の数

2 社

主要な会社等の名称

(関連会社)

SweepMasters, LLC

(共同支配企業)

CN Group Holding ApS

b. 持分法を適用しない非連結子会社、関連会社及び共同支配企業の名称等

主要な会社等の名称

(関連会社)

株式会社市川電機

持分法を適用していない理由

当期利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(4) 会計処理基準に関する事項

a. 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 金融資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………IFRS第9号「金融商品（2010年10月改訂）」を早期適用しております。契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値の変動はすべて純損益で認識しております。

非デリバティブ金融資産……………営業債権及びその他の債権は発生時に、その他の金融資産は取引時に当初認識しております。

① 償却原価で測定される金融資産

金融資産は以下の2つの要件をともに満たす場合に実効金利法を用いて償却原価（減損損失控除後の金額）で測定しております。

・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している。

・金融資産の契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

投資先との取引関係の維持・強化を目的に保有している資本性金融商品を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類し、公正価値で測定しております。

公正価値の変動額は、連結純損益及びその他の包括利益計算書においてはその他の包括利益に計上しております。連結財政状態計算書においては「その他の資本の構成要素」に計上しており、当該資本性金融商品の認識を中止した場合には、「その他の資本の構成要素」の残高を「利益剰余金」に直接振り替えております。

金融資産の減損……………償却原価で測定される金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、純損益で認識しております。

2) 非金融資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産……………取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、原材料は主として移動平均法、製品及び仕掛品は主として個別法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売可能価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

有形固定資産及び投資不動産……………原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

のれん及び無形資産……………無形資産は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

① のれん

子会社の取得により生じたのれんは、「のれん及び無形資産」に計上しております。当初認識時におけるのれんは、非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額で測定しております。なお、のれんは償却を行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しております。

② 開発資産

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

③ その他の無形資産

主としてソフトウェアを計上しております。

非金融資産の減損……………棚卸資産及び繰延税金資産を除き、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれんについては年次で減損テストを行っております。

b. 重要な資産の減価償却又は償却の方法及び見積耐用年数

有形固定資産……………建物及び構築物 定額法 3-50年
 機械装置及び車両運搬具 定額法 2-15年
 工具器具備品 定額法 2-20年
 土地及び建設仮勘定については、減価償却を行っておりません。リース資産は、リース期間または経済的耐用年数のいずれか短い期間で定額法により償却しております。

無形資産……………開発資産 定額法 3-5年
 その他の無形資産 定額法 3-5年

投資不動産……………建物及び構築物 定額法 3-50年
 土地については、減価償却を行っておりません。

c. 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが合理的に見積り可能である法的又は推定の債務を有しており、その債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣的時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは「金融費用」として計上しております。

- 1) 資産除去費用引当金……………固定資産に関連する有害物質の除去及び賃借事務所に対する原状回復の費用見積額について、資産除去費用引当金を計上しております。
- 2) 製品保証引当金……………販売した物品について保証期間内に発生が見込まれる修理費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して、製品保証引当金を計上しております。

d. 確定給付制度の会計処理方法

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・プランズプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。確定給付制度の純債務額は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額から、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。退職後給付債務にかかる計算は、予測単位積増方式により行っておりますが、勤続年数の後半に著しく高水準の給付が生じる場合には、定額法で補正する方式を用いております。当社グループでは、確定給付年金制度の純額の再測定により生じる調整額をその発生時に連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、確定給付年金制度の純額の再測定により生じた調整の累計額を連結財政状態計算書の「利益剰余金」に計上しております。

e. その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

a. 外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。連結会計年度末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートをを用いて換算しております。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

b. 在外子会社の財務諸表

在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は平均為替レートで日本円に換算しております。

在外子会社の財務諸表から発生した為替換算差額は連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累計額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。なお、当社グループはIFRS移行日現在の在外営業活動体の為替換算差額の累計額をゼロとみなす方法を選択しております。

在外活動営業体の為替換算差額の累積額は、持分全体の処分、あるいは、支配、重要な影響力または共同支配の喪失を伴う持分の一部処分がされた場合に、処分にかかる損益の一部として純損益に振り替えております。

2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たしていないため、ヘッジ会計を適用しておりません。

3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を採用しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の内容及び経過措置の概要
IFRS第7号	金融商品：開示	金融資産と金融負債の相殺表示に関する定量的情報の開示
IFRS第10号	連結財務諸表	支配の定義の明確化及び被支配企業の性質にかかわらず単一の連結の基礎としての支配の使用 (IAS第27号及びSIC第12号の差替※) 当初適用時の遡及適用に関する移行措置の簡素化と開示の追加的な免除規定
IFRS第11号	共同支配の取決め	法形態ではなく取決め上の権利・義務に基づいた共同支配の取決めの分類及び会計処理の設定 (IAS第31号及びSIC第13号の差替※) 当初適用時の遡及適用に関する移行措置の簡素化と開示の追加的な免除規定
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	子会社、共同支配の取決め、関連会社及び非連結の事業体を含む他の事業体への持分に関する開示要求 (IAS第27号及びIAS第28号の該当箇所の差替※) 当初適用時の開示の追加的な免除規定
IFRS第13号	公正価値測定	他の基準書で公正価値測定が求められる際のフレームワークの設定と当初適用時の比較情報開示の免除規定
IAS第1号	財務諸表の表示	その他の包括利益の項目のグループ化 比較情報に関する要求事項の明確化
IAS第16号	有形固定資産	保守器具の分類の明確化
IAS第19号	従業員給付	数理計算上の差異及び過去勤務費用の認識、退職後給付の表示及び開示並びに当初適用時における適用開始日以前の修正範囲の限定と比較情報の開示の免除
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	IFRS第10号、IFRS第11号、IFRS第12号の適用に伴う改訂(※)
IAS第32号	金融商品：表示	資本性金融商品の保有者に対する分配及び資本取引の取引費用に係る法人所得税の会計処理とIAS第12号の関連付け

※ IFRS第10号、IFRS第11号及びIFRS第12号の適用に伴い、IAS第31号、SIC第12号及びSIC第13号は廃止され、IAS第27号「連結及び個別財務諸表」は「個別財務諸表」に、IAS第28号「関連会社に対する投資」は「関連会社及び共同支配企業に対する投資」にそれぞれ改訂されております。

上記基準書は、それぞれの経過措置に準拠して適用しております。なお、当連結会計年度において、早期適用した基準書等はありません。

上記基準書のうち、IAS第19号「従業員給付」の改訂に伴い、変更後の会計方針を遡及的に適用しております。この変更に伴う当連結会計年度の期首における純資産額に対する影響は軽微であります。

IAS第19号「従業員給付」を除いた上記基準書の適用による連結財務諸表への影響はありません。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

- (1) 営業債権及びその他の債権から直接控除した貸倒引当金 259 百万円
- (2) 有形固定資産に係る減価償却累計額及び減損損失累計額 46,920 百万円
- (3) 投資不動産に係る減価償却累計額及び減損損失累計額 8,633 百万円
- (4) 保証債務

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	内 容
当社従業員	236	住宅資金借入れ
Anritsu A/S	776	契約履行保証等

4. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式
授權株式数(株)	400,000,000
発行済株式数(株)	
期首:	143,956,194
期末:	143,956,194
当社保有の自己株式(株)	643,246

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通 株式	1,791	12.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月30日 取締役会	普通 株式	1,433	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議 予 定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通 株式	1,433	利益剰余金	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 一 株

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

a. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、外貨建取引に係る金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針です。

b. 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権及びその他の債権に含まれる受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、受取手形及び売掛金については各営業及び営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

外貨建ての営業債権及びその他の債権は為替の変動リスクに晒されていますが、当社及び一部の連結子会社は、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジを行っております。（ただし、当社グループはヘッジ会計を適用しておりません。）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。満期保有目的の債券は、資金運用内規に従い格付けの高い債券のみを対象としているため、リスクは僅少であります。また、業務上の関係を有する企業の株式は、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務及びその他の債務に含まれる支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

社債及び借入金とその他の金融負債に含まれるリース債務は、主に運転資金に係る資金調達によるものです。借入金のうち一部は支払金利の変動リスクに晒されています。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブは、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性を維持することなどによりリスクを管理しております。

c. 金融商品の公正価値等に関する事項についての補足説明

「(2)金融商品の公正価値等に関する事項」におけるデリバティブに関する契約額等については、その金額自体がデリバティブに係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書 計上額 (※)	公正価値 (※)	差額
a. 現金及び現金同等物	43,215	43,215	—
b. 営業債権及びその他の債権	25,994	25,994	—
c. その他の金融資産			
3ヶ月超の定期預金	1,095	1,095	—
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	2,209	2,209	—
デリバティブ	3	3	—
d. 営業債務及びその他の債務	(8,843)	(8,843)	—
e. 社債及び借入金			
社債（1年内を含む）	(5,971)	(6,051)	(80)
短期借入金	(1,898)	(1,898)	—
長期借入金（1年内を含む）	(10,988)	(11,027)	(38)
f. その他の金融負債			
リース債務（1年内を含む）	(333)	(352)	(18)
デリバティブ	(19)	(19)	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で記載しております。

(注1) 金融商品の公正価値の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

a. 現金及び現金同等物、b. 営業債権及びその他の債権、並びにd. 営業債務及びその他の債務

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

c. その他の金融資産

3ヶ月超の定期預金

3ヶ月超の定期預金については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の包括利益を通じて測定される金融資産

上場株式は取引所の市場価格によっております。また、非上場株式は、類似上場会社比較法（類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）により算定しております。

デリバティブ

デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

e. 社債及び借入金

社債

普通社債は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

短期借入金

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

f. その他の金融負債

リース債務

将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

デリバティブ

デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

6. 投資不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県、東京都、その他の地域において、賃貸商業施設等を所有しております。当該投資不動産の連結財政状態計算書計上額及び当連結会計年度末の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結財政状態計算書計上額	当連結会計年度末の公正価値
2,164	17,545

(注) 1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の公正価値は、不動産鑑定士による評価を基礎として必要な時点修正を行うなどの方法により算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分

522円54銭

基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

64円93銭

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

1) 子会社株式及び………移動平均法による原価法
関連会社株式

2) その他有価証券
時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの………移動平均法による原価法

b. たな卸資産

1) 製品及び仕掛品………個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2) 原材料………移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

c. デリバティブ………時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっております。

b. 無形固定資産(リース資産を除く)………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

c. リース資産………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

(3) 引当金の計上基準

a. 貸倒引当金………債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

b. 役員賞与引当金………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

c. 退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が145百万円減少しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

d. 役員退職慰労引当金………当社は平成16年6月の取締役会及び監査役会において、当該内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給は行わないことを決議いたしました。従って、役員の退職慰労金支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

e. 製品保証引当金………製品の品質保証に要する費用について今後の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

a. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

b. 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前期まで財務諸表等規則を考慮し区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」及び「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、当期より当該規則によらない表示方法に変更したため、それぞれ「流動資産」の「その他」、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
なお、当期の「流動資産」の「その他」に含まれる「未収入金」は1,792百万円であり、「投資その他の資産」の「その他」に含まれる「長期前払費用」は5,453百万円であります。

(損益計算書)

前期まで財務諸表等規則を考慮し区分掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」及び「ブランド管理料」は、当期より当該規則によらない表示方法に変更したため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。
なお、当期の「営業外収益」の「その他」に含まれる「為替差益」及び「ブランド管理料」は、それぞれ293百万円及び128百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 30,722 百万円

(2) 有形固定資産の減損損失累計額 689 百万円

(3) 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額 1,434 百万円

(4) 保証債務

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	内 容
当社従業員	236	住宅資金借入れ
Anritsu A/S	776	契約履行保証等

(5) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 8,706 百万円

短期金銭債務 16,807 百万円

長期金銭債権 5,501 百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 29,092 百万円

仕入高 17,570 百万円

設備の購入高 287 百万円

営業取引以外の取引高 725 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	642,176	1,070	-	643,246

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,070株は、単元未満株の買取請求による増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式 5,778 百万円

ソフトウェア 2,391 百万円

たな卸資産 659 百万円

投資有価証券 519 百万円

未払費用 516 百万円

固定資産 304 百万円

未払法人税等 213 百万円

その他 323 百万円

繰延税金資産小計 10,706 百万円

評価性引当額 △ 6,386 百万円

繰延税金資産合計 4,320 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 155 百万円

繰延税金負債合計 155 百万円

繰延税金資産の純額 4,164 百万円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は136百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼務等	事業上の関係				
子会社	東北アンリツ㈱	所有 直接100%	あり	製品の製造	資金運用の 受託(注)1	1,703	預り金	1,703
子会社	アンリツデバイス㈱	所有 直接100%	あり	製品の購入	資金運用の 受託(注)1	2,397	預り金	2,397
子会社	アンリツネットワークス㈱	所有 直接100%	あり	製品の購入	資金運用の 受託(注)1	1,952	預り金	1,952
子会社	アンリツネットワークス㈱	所有 直接100%	あり	製品の購入	製品の購入 (注)3	2,440	買掛金	1,296
子会社	アンリツ不動産㈱	所有 直接100%	あり	不動産の賃貸	資金の貸付 (注)2	5,301	長期 貸付金	5,301
子会社	アンリツ不動産㈱	所有 直接100%	あり	不動産の賃貸	資金運用の 受託(注)1	2,036	預り金	2,036
子会社	アンリツ不動産㈱	所有 直接100%	あり	不動産の賃貸	利息の受取 (注)2	159	—	—
子会社	Anritsu Company	所有 間接100%	あり	製品の購入 及び販売	計測器等の販 売(注)3	9,263	売掛金	2,550
子会社	Anritsu EMEA Ltd.	所有 直接100%	あり	製品の販売	計測器等の販 売(注)3	5,464	売掛金	1,788

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金運用の受託については、市場金利を勘案して利率を決定しており、運用期間は受託先の資金計画に基づき決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済期間は貸付先の事業計画に基づき決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	567円63銭
1株当たり当期純利益	37円68銭

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。